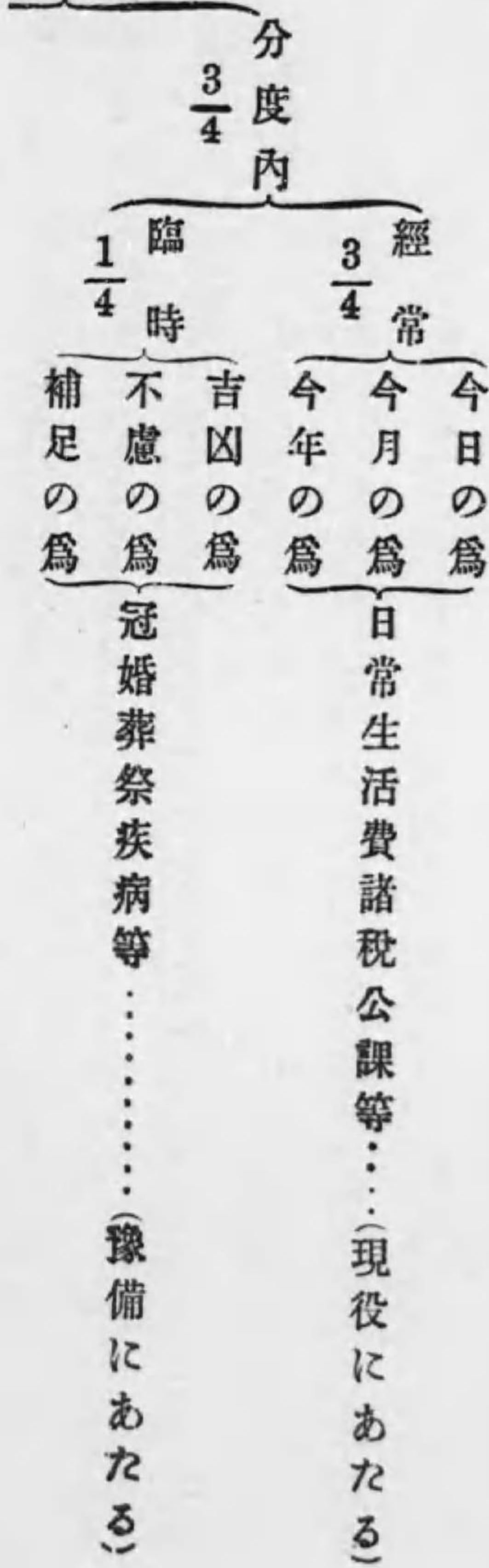


駈足で来る金儲けは駈足でにげて行く。神より来る即ち働いて神聖に儲ける所のものは徐々に来るが手堅き富となる。一方に働らき一方には儉約をして行く。身分相應のくらしをして行くことが必要である。二宮尊徳翁の所謂分度内の生活をするにつとめなくてはならぬ。

分度



たゞ吝嗇に陥つてはならぬ。吝嗇とは義理人情を缺き私腹をこやすことのみ熱中するものである。これ等は唾棄すべきである。或人來客に對する交際費を惜しみ細君と問答してその接待法をさめるこ

とにして居た。ある日數人の來客があつた。

「細君」水邊にとりあり山に山をかさねんや。(酒を出しませうか。)

「主人」夕夕。(人多し出すな。)

それをきいた客はしやくにさはりて、

玄田牛一。(畜生)

といつてかへつたといふはなしがある。

又或る所に吝嗇家が軒をならべて住つてゐた。一方の主人がその子供を隣へつかはして鐵槌 借りようとした。隣家の主人吝嗇であるから中々かさぬといつた。つかひの子供に向つて、何につかふかその目的がわからぬとかさぬといつた。子供はかへつて來て何につかふかその用途がわからぬとかさぬといつたら、親は、隣の奴はケチでいかぬ。釘をうつのはわかつてゐ

る。釘を打つのだといつて來い。

子供は再び行つた。をぢさん釘を打つのですからかしてくださいといつた。所が中々ウンといはぬ。竹釘か鐵釘かと追窮した。子供は獨斷で鐵釘と答へた。すると、

それでは貸すことは出來ぬ。竹くぎなら貸さうと思つたが鐵釘だと鐵槌がちびるから。

といつて貸さなかつた。子供はかへつて此旨報告に及ぶと、エーイ仕方がない。コラ、(細君を呼ぶ)うちの鐵槌を出してくれ。

といつた。上には上のあつたもの。こんなものでは仕方がない。う勤勞節儉貯蓄して富貴となる。多くのものは安心し奢侈遊惰となる。うまいものをくつて、よいものを着て遊んで居る。これでゐてうまく行くな

ら誰も苦勞はすまい。つまるところは貧窮となる。貧窮になると世の中をはかなみ、鐵道往生、プランコ往生、入水、噴火口への飛び入りといろくの方法で地獄か極樂かにゆく。



清人石天濤の著傳家寶に載する所の自家盛衰循環の圖の用語を羽田氏が通俗化したるものなり

なかには赤貧洗ふが如しとなつても至極のんきなものもある。

昔五條の大橋の下に親子暮しの乞食が住んでゐました。もとは相應地位もあり財産もあつた立派な身分の者でありましたが、親爺が放蕩無頼

に身を持ち崩したためとらゝ乞食と成りはてゝ今は住むに家もなく五條の橋の下で貰ひ集めた飯の残りや大根の尻つぼを食べて、親子の者が暮して居たのであります。ところが或年の暮大晦日の事その橋の上を大小さして一人の立派な御侍が通りかゝつた。すると其處へ又向ふの方から一人の番頭風の男がやつて参りまして、出逢がしらに「イヤこれは旦那よい所で御目にかゝりました」といふと、其侍は何がよい所であらうか飛んだ所で出會はしたものだ」と心の内では思ひながらも致仕方がない、忽ち橋の欄干に両手をついて、番頭殿實以て申譯がない、今日といふ今日こそはと思つて居ただけれども、つい意外な失敗から算當が狂つて甚だ濟まぬけれどももう一箇月計り是非待つてほしい」といふのを、番頭は五月蠅いとばかりに「イヤ其御言譯は度々承はつて御座る、いつもいつも勝手な御辯解も早今

年で五年にも相成ります。今日といふ今日是非御勘定を願はなければそもそも手前の店が立ち行きませぬ」と威丈高になつて迫りますと、イヤお前のいふ所は全く無理はないが、然し武士ともあるものが此通り兩手をついて平にあやまつてゐるではないか、濟まぬ譯だが今暫く是非猶豫して貰ひたい」と頻りに詫び入る。これを橋の下で聞いて居た乞食の伴が「さて、御侍だなんて平生大道狭しと威張つて居るくせに、商人風情の者に兩手をついて迄あやまるとは、何とした情ない話であらう、いくら偉らさうに威張つて居た所で、債鬼に責められては、あんな辛い思ひもせなければならぬとすればつまらない、それを思ふと我々の境涯は實に結構なものだ、借金取りがやつて來るでもなければ、泥捧のつける心配もない、風が吹かうが雨が降らうが、屋根がもる心配も壁がこはれる心配もない、飢ゑては一椀の麥飯に

舌鼓をうち、渴しては一杯の泥水にも甘露の思ひを爲す。思へば自分等程呑氣な結構なものは世間はない」と獨言をいうて妙に達觀して居ると伴の側で半ば居眠りをして居た親乞食が伴が斯様に申しますのを聞いて、むつと起き直り、これ伴そんな果報な安樂の身に一體だれにしてもらつたのか、親様の御恩を忘れてはならんぞ」といつたといふ。(河上氏社會問題管見)大抵のものはめがさめて改心し勤勞となる。この人生のくるまを三代かかつてまはすのが古來の通則

親難儀……親は勤勞節儉ケチなことまでして金をためる。

子安樂……子の代には富貴となり奢侈をきはめる。

孫食乞……孫は遊惰の所へもつてきて不幸がつゞく。赤貧洗ふが如しとなる。

こんなにならぬやうしたいものである。一家榮えて町村興り國家は發展する。

三 推讓の美德を發揮すること

推讓は掠奪の反對である。一家一町村の平和……推讓の美德の發揮より得らるゝことが頗る多い。

二宮翁は若い者にこの推讓のことを浴槽の中で教へられた。湯を手で自分の方へかいて見させる。一向湯はからだにかゝらぬ。こんどは手を槽の向ふ側へひけて湯を向へおしやらせた。

湯はザブン／＼とはねかやつて來てからだにかつゝた。

翁はそこでいましめられた。わが方へ引つかくのは禽獸と同じこと掠奪である。推讓は人間特有の美德よいことをしておけばかならずかへつて

來るものであると……。

社會奉仕といふ言葉をよくさく。社會のためにはたらくといふことである。この社會奉仕の根本精神は公共心である。公共心の原動力は推讓の精神である。學校の位置問題でさわぐのを見よ。皆掠奪である。我利である。推讓の心あらば争は起らぬ。租税の滞納も我利我慾である。推讓の心あらば完納は當然である。

四 一心協力

一本づゝの指で五度たゝくよりも五指を共同一致させて鐵拳と爲し一撃する方が何ぼいたいか。共同すれば個體の合計以上にある力がくつつく。町村の仕事でもさうである。上下左右の連關をとつて活躍して行かねばならぬ。町村當局者と人民との連絡、町村諸會間の連絡……各方面にわた

り提携して活躍して行く所に事業があがる。お互に住み心地のよい理想の村は建設せられるのである。小異をすてゝ大同につき、小我をすてゝ大我につく。このことが町村自治經營に最も肝要である。

町村に於ても當局者は一ヶ年間の自治成績をまとめ、村民全體を村社神前に集め、その内容を奉告する。町村民は町村當局の活動如何を監督することとなり、當局者は町村の内容を村民に知らせることとなる。又その報告書は青年補習教育の教科書となり町村小學校教育者の參考書となる。神に奉告する町村自治報告書の内容は大體左の如くでよいと思ふ。

第一自治一般大體の改善發達の状況を概括して述ぶ

第二自治機關

- 一、議決機關 村會議員の移動。村會開催の回数件數その月日件名をかゝぐ。
- 二、執行機關 村役場。吏員の異動執務狀況。郡長巡視。衆議員議員。縣會議員

の選舉執行等につきて記す。

第三教育

- 一、小學校 校舎。職員の異動。兒童の就學及び出席歩合並に出席督勵の狀況。學級編制等につきて記す。
- 二、補習教育
 - 1、補習學校 開期出席歩合。
 - 2、講習會 開期。學科。概況。處女講習會、公民講習會等各種講習會をかゝぐ。

第四人事

- 一、現住者の戸數及び人口。
- 二、現住者動態。
- 三、現住者職業別戸數。

第五兵事

- 一、壯丁 壯丁教育。壯丁の檢診。徵兵検査。志願兵。
- 二、入退營。

- 三、現在軍人 陸軍海軍各人員。
- 四、簡閱點呼。

第六勸業

- 一、農業 自作小作反別戸數、耕地所有の農家戸數(五段以下五段以上一町以上等區分す)。重要産物の收量。各種品評會、種苗共同購入。肥料の消費高。害虫驅除。
- 二、林業。商業。工業につきてもその概況を記す。

第七衛生

- 一、衛生講話 回数題目講師。
- 二、清潔法施行 その月日検査狀況。
- 三、便所汚水溜等の設備 改善狀況。
- 四、傳染病 發生情況。隔離病舎開設日數。
- 五、現住者死亡者の病名別。
- 六、種痘 種痘人員善感不善感等をかゝぐ。
- 七、濟生會治療券交付。
- 八、醫師産婆 現住人員。

第八財務

- 一、納税 國稅府縣稅村稅各別に調定額納期內收入額歩合。
- 二、經費
 - 1、村費 歳入。歳出(臨時部經常部)。
 - 2、基本財産蓄積特別會計。

第九土地及び土木

土地の種類別。道路河川堤防の修繕手入。其の他の土木事業につきて記す。

第十交通

交通の情況。自轉車、荷馬車、人力車等の數をかゝぐ。

第十一社事

神社寺院の數。祭神宗旨。

第十二各種團體

町村内にある各種團體の概況をかゝぐ。

五時勢に順應する修養を爲すべきこと。

時勢は日一日と展開し進歩し變化して行くものである。ボンヤリしてゐれば世界の太勢におくれてしまふ。政治上に經濟上に道德上にその方面に常に留意し、改造すべきは改造して行かねばならぬ。

我が國民道德に就ても深作氏は、外來思想と我が國民道德に於て改造を叫んで居られる。その方法として、

第一個人生活に關するもの。

- 1、人格を重んじ權利義務の觀念を明かにする。
- 2、自由平等の觀念を明かにして自主獨立の精神を養ふ。
- 3、經濟思想を養つて各自の物質的生活を整頓する。
- 4、修養を積みて己が人格の内容を充實させる。

第二國民生活に關するもの

- 1 國民的勢力の増進を圖る。
- 2 上層階級の國民的覺醒を促す。
- 3 同胞の立憲的精神を養成する。
- 4 同胞の國體觀念を徹底させる。

第三社會生活に關するもの

- 1 社會の觀念を明かにして共同生活の意義を知悉する。
- 2 公共心を養つて私を抑へて公に殉ずるの精神を強くする。
- 3 正義の觀念を明にし富の分配を公正にする。
- 4 健全なる輿論を喚起して社會的制裁を嚴正にする。

第四世界生活に關するもの

1、國際觀念を明にして自國の世界的位置を知る。
 2、正義人道の觀念を明にして、世界道德の發展に寄與する。
 3、進取及び調和の精神を養つて海外の發展に資する。

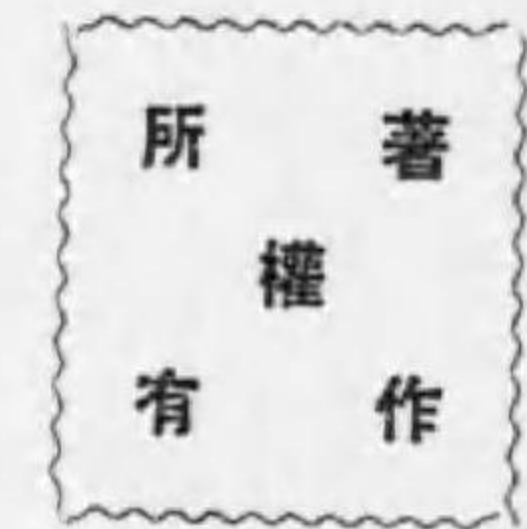
これだけの事項が掲げられてある。而して最も大切なることは方法よりも精神である。改造を爲すには健全なる思想を根元としなくてはならぬといふことが強く叫ばれてある。

これは道德方面であるが經濟上にも政治上殊に町村自治行政上にも時勢の進展に應じて改造すべき幾多の問題が横はつてゐると思ふ。町村住民たるもの修養に心を致し時勢に順應する優良町村の建設につとめなくてはならぬ。

(終)

大正十一年十一月廿五日印刷
 大正十一年十一月卅日發行

定價八十五錢



料資育教民公
 領綱營經治自村町

著者	大元茂一郎	東京市京橋區南傳馬町二丁目五番地
發行者	目黒甚七	東京市京橋區西紺屋町廿七番地
印刷者	佐久間衡治	

發行所

東京市京橋區南傳馬町二丁目
 新海縣長岡市表四ノ町(本店)

目黒書店

(電話)京橋二一六三番
 振替口座二八〇九番



K=54-1/2



終